

争論 協同組合は「つながり」をつくれるか？

多様なくらしを支える 「つながり」と協同組合の役割

浜岡 政好
佛教大学名誉教授

聞き手：加賀美太記（就実大学経営学部講師）



現代における 「つながり」の意味

【加賀美】 近年、「つながり」という言葉が取り上げられる機会が増えていますが、背景には何があるのでしょうか。

【浜岡】 「つながり」という言葉がいつごろから使われ始めたのか、その言葉にどういう意味が込められているのか、という辺りを振り返る必要があると思います。2011年3月11日以降、「絆」という言葉が流布しました。「絆」はもともと動物をくくりつける綱のことですから、非常に強力な結びつきを意味します。ところが、「つながり」は個と個が結びついたり離れたりするような緩やかな関係です。研究所でも、『「つながり」か『絆』か』という議論をしたことがあります。私は「つながり」という言葉には、現代的な意味合いを込めています。なぜなら、結びつきが壊れたり緩んだりした後、もう一度、新しい関係を結んでゆく。そういう現代的な課題が、「つながり」という言葉には込められているように感じているからです。

近代化以前の社会には、共同体のような強固なつながりが広く存在していました。これらは近代化に伴って弱まっていくのですが、日本の場合、「家」や「地域」といった比較的強いつながりが近代化以降も維持

されてきました。これが緩んでくるのが、高度経済成長期を経た後です。とくに、80年代以降、「個人化」と呼ばれる関係性の解体や脆弱化がいっそう進行しました。背景には、資本主義社会における商品化の進行があります。生産と消費のあり方が変化する中で、人々の関係性も大きく変化させられてきているのです。

そうした「個人化」が進行した現在、個人が一定の社会関係を維持していくための社会的スキル—あるいは関係性をメンテナンスする力という言い方がいいかもしれません—が極めて大切になっています。共同体や農村に代表される定着型社会では、いったんつくった関係性は長期にわたって保存可能でした。しかし、高度成長期以降の日本社会は社会移動が一定のかたちで進む高移動社会になりました。そのため、絶えず変化する周囲に応じた関係性を新しく作るとともに、必要に応じて古い関係性を維持し、時にはそれを修復したりするような力がないと、関係性が失われ、完全に孤立してしまう。

だからこそ、現代においては「絆」よりも「つながり」のほうが適切だと思うのです。「つながり」と言う場合は、ある時にはつながり、またある時はつながらない、といった頼りなさを抱えています。そういう頼りない「つながり」をいくつも重ねていくことが、まさに現代的な課題であると

思うからです。

【加賀美】 現代社会では、緩やかなつながりとそれをつくる力が必要になってきたとのことですが、一方で、そうしたつながりを敬遠する意識も調査などでは見受けられます。

【浜岡】 従来型のとつながりが持っている、義務感・拘束感につながるような要素への抵抗はあると思います。以前の家族や親族、地縁、社縁といった強固なつながりではなく、もっと淡泊というか、義務感に縛られないようなつながりへの指向は当然あり得ます。たとえば、NHK が 5 年ごとにおこなっている調査でも、従来型のとつながり方への忌避感があることが確認できます。

しかし、つながりがまったくなくなってしまうと、かえって不安感が出てきたりするのではないのでしょうか。先の調査からは、従来型のとつながりに対する忌避感とともに、緩やかなつながりを求める傾向が確認できます¹⁾。

会社に帰属するとか、職場に強く縛られるとか、家族や親族に縛られるとか、そういうつながり方から、個を大切にしたい新しいつながり方を求めるという過渡的な意識のありようが示されているという気がします。

ただ、問題はそれが簡単にできるかどうかです。残念ながら、法事や墓参り、職場の行事といった従来型のとつながりの維持の仕方、言わば従来型のソーシャル・スキルは多くの方が生活の中で身につけてきています。しかし、個を中心にしながら、お互いにとつながりを維持したり、新しい個でつくっていくような方法は、まだまだです。

たとえばパーティをやった時に、新しい人とどうつながるか。会社の営業活動で名

刺を渡すことはできても、肩書や会社を離れて、新しい人と出会って、そこで対等な協同の関係をどうつくるのか。そのためにどういうスキルを身につけているのか。こういったことが意外にできていない。

とくに、日本の男性の場合、定年退職して地域社会にデビューして、地域のなかで新しく関係性をつくったりするのがうまくできない。縦の関係では動けるけれども、対等な個人と個人で関係性をつくって、ネットワークを広げ、それを維持していくスキルは意外な程に身につけていなくて、それが高齢者の孤立の問題につながっています。また、少し前までの日本の文化のあり方においては、女性であれ男性であれ、積極的に関係性をつくることに対して、「出しゃばりだ」などと言われがちでしたから、個人としてつながりをつくったり維持したりすることが少なかったと思います。そのため、いま高齢期にある人たちはそういう社会的トレーニングが十分になされないままに来ており、企業社会を離れて高齢期を迎えて、いっそう孤立する可能性が高くなっています。

また、単身世帯が増え、シングル社会化するなかでは、従来のような親族的サポートは期待できないので、ますますそれ以外の社会的な関係性やネットワークの重要性が高まります。つながりを作る力の必要性は、必ずしも高齢者に限った話ではないのです。

しかし、生協で活動している女性は、その辺は得意ではないかと思しますので、そうした力を活用して、つながりづくりを応援できるような仕掛けをつくることも課題になってくるだろうと思います。

協同組合はどのように つながりを作ってきたか

【加賀美】 地域や社会の新しいつながりづくりを経験豊富な組合員が応援することがひとつの課題であるとのことですが、そもそも協同組合はこれまでどのように「つながり」に関わってきたのでしょうか。

【浜岡】 高度成長以降、徐々に共同体的なつながりが緩んでくる過程において、いわゆる市民型の購買生協は、新しい関係性をどうつくるかというところを出発点にしてきた面があります。生産や労働を基礎にした「つながり」ではなく、消費を基礎とした「つながり」という意味で、生協は「つながりにくい人たち」を意識的につなぐことを続けてきたと思います。

【加賀美】 そうした役割は今も変わっていないのでしょうか。

【浜岡】 生協は非常に早い段階で、つながりと事業がうまく結びついた共同購入の班という仕掛けを作りあげて、運営してきた経緯があります。これは非常にうまくいってました。

しかし近年、資本主義における消費が一段と個人を対象とする段階に入り、協同することのメリットが見えにくくなっています。従来のように「いいものがなかなか手に入らない」というステージであれば、協同の力というか、集団化して、そこを手がかりに対応することに事業的なメリットもあり、人びともそういうかたちで結集しやすかった。けれど、消費が個人化するなかで、班などを通じて人びとをつなぐやり方は難しくなっており、新しい結びつきをつ

くる仕掛けが求められているのではないかと感じています。

そうした仕掛けと連動して、現在の協同組合においては、組合員や住民の関係性をメンテナンスする力を維持・形成する役割が担えればよいと考えています。たとえば、「おしゃべりパーティ」が用意するある種の社会空間は、おしゃべりして、そのつなぐメディアとして生協の食材があるだけの「たわいもない場」です。しかし、そういう場を意識的につくることで、「せっぱつまった関係」ではなく、「たわいもない中間的な関係性」を作り出していると見ることができます。従来は、地域社会や地域における関係性が、自然にそういう場を生み出すと考えられていましたが、個人化が進み、高移動社会になった現在では、地域のなかで関係性のベースになる最も初発的なつながりやそのための場がづくりにくい状況にあります。そのため、購買生協・市民生協において、絶えずつながりをリフレッシュしたり、新しい関係をつくったり古い関係を見直したりするような、基礎的なつながりの維持や再生産をおこなう場を準備することが出来ればよいのではないのでしょうか。

従来は、班のように安定したかたちでつながれていたし、メンバーもかなり固定していたと思いますが、絶えず個人という単位で動いて、つながりをつくったり壊れたり修復したりするような社会においては、班のような固定した組織では、なかなかうまくすくい取れない部分があります。そういう部分に対して、パーティのような新しい動きはある程度対応することができているのではないかと、私は見えています。

「個人化」と組合員のつながり方

【加賀美】 パーティのような新しい取り組みが大切だということですが、一方で、生協における個人化は個配の拡大にも表れているように思います。共同購入・班が活発だった時期と現在では、組合員のつながり方は変わったのでしょうか。

【浜岡】 社会的背景がずいぶん変化して、男性も女性も、仕事をしながら生活することが当たり前になっていますから、従来とは違う組合員のつながり方が求められています。

しかし、生活の単位はやはり世帯単位であり、主婦という役割を果たす女性が生活協同組合の担い手というかたちで位置づけられつづけています。たとえば「組合員」というと、すぐに主婦の女性像が頭に浮かんで来て、それ以外はなかなか思い浮かばないわけです。

ただ、医療生協などでは、1世帯に複数の組合員というかたちで組合員を増やしていく方向が出ています。「単に組合員を増やす手段じゃないか」という言い方もあるようですが、私は協同組合の主体は個人だと思います。健康であれ、消費であれ、あなたの代わりに私が消費するわけにはいかなのですから、協同組合の主体は個人です。そういう「個人を軸に据えた協同組合」がなかなかイメージしにくい。

要するに、生活の基本単位として世帯があり、世帯を代表して主婦が生協に関わるという構図です。そこでは、あくまでも「主婦」が想定されていた。ですが、一人ひとりが生活の主体として役割をきちんと果たしていくことを想定すれば、家族のなかでも生協の主体が複数あってもいいはずで

す。1人1票制はちゃんと押さえつつ、子どもでも、おとなでも、個人として意見や意志を表明する。それらを通じて、この社会を生き抜いていくための消費にかかわる様々な力や孤立しないためのスキルを、子どもは子どもなりに、大人も大人なりに個人として身につけていく。実際の生活のなかで、生活協同組合と関わりながら身につけていくことがあってもいいのかなと思ったりします。

【加賀美】 消費主体としても、生活主体としても、一人ひとりに焦点を当てることが大切だし、むしろ、そうすることが逆につながりを形成する支えになる、ということでしょうか。

【浜岡】 そうです。ただ、そうすると現在の生協の組織のあり方や運営のあり方も、抜本的に変わることになると思います。これまでは専業主婦の女性組合員を軸に据えてきた。つまり、70～80年代の、共同購入を軸にした時代の組織論です。個別世帯への対応としての個配が増えていますが、今後は個配というよりも個人配になってくると思います。いまは班ではなく個々の世帯をターゲットにしているという意味で「個配」になっていますが、さらに1世帯に複数の組合員がいて、それぞれが注文書を出して、という風になるかもしれません。

そうなったとしたら、どのように生協を利用するのかに関して、意識的に家庭のなかで考えなければなりません。お母さんに全部任せて、主婦が全部を代理するというあり方から、夫も妻も子どももそれぞれが欲しい商品を注文してみて、「いや、これは無駄だ」とか「これ、いいね」というようなことをしながら、世帯ごとにまとめていくことが意識的になされるような状況に

なっていくとも思えるんですね。これは一種のつながりだろうと思います。「忙しいから、なかなかそうはいかない」と言われるかもしれませんが、将来的に協同組合、特に購買型の協同組合をどのように組み立てるかを考える際には、個人化の動きをちゃんと押さえておくことが欠かせないと思います。

もちろん、個人化によっていっそう孤立してしまったり、うまくまとめあげられなかったりするようリスクはあります。そうしたリスクを克服するべく、家庭においても、地域社会においても、つながりをちゃんとつくっていく。これを通して、初めて文字通りの「協同」が実現するのではないかと思います。

商品化の進行と協同組合の役割

【加賀美】 消費の個人化を組合員の自立とつながりの再生産にいかにつなげるか大切だということですが、個人化の背景には商品化の進行があると伺いました。そうした流れの中で、協同組合には何が期待されているのでしょうか。

【浜岡】 もともと協同組合は、孤立・分散化するような動きに対して、人と人をつなぐことによって生活を維持する方向性を持っています。これまでは他の団体や組織が、地域における人のつながりの担い手として期待されてきましたが、だんだんそうした役割を果たしにくくなっています。お年寄りの見守りなどの地域の福祉的課題を、地縁型や血縁型の組織がうまく担っていけないような状況になっているわけです。そこで協同組合・生協が、そういう役割の担い手として期待されているし、また、

それができそうな状況になっています。

むろん、こうした役割の担い手を企業に任せてはどうかという意見も存在します。しかし、この地縁型や血縁型という伝統的なかたちで支えてきた領域は、商品型の社会サービスとして代替できない、あるいは代替してしまっただけでは十分に応えきれないのではないかと、思います。コスト的に難しいという面もありますが、専門サービスというかたちで提供されることが必ずしもなじまない。そういう性質を持っていたりするためです。ですから、協同組合のような、従来の地縁・血縁型とも、企業とも違う支え方の仕組みが求められるようになったのだと思います。

たとえば、福祉における専門的なケアを担うサービスは、当然、自分がやるべき担い方を限定せざるを得ません。しかし、生協内に出てきている「おたがいさま」のような取り組みは、かなり不定形で、範囲も限定されていない。部分的だけど、しかし生活上不可欠な多様で雑多なものを受けとめる弾力性を持っています。従来型の社会化された専門サービスは、持っている力が、ある部分においては過大だったり、ある部分においては過少だったりして、人々の「生活」の持っている多面性・多様性に応えにくいという要素があるわけです。さらに、個人化が進むことで、個々の直面している生活上の問題もいっそう多様化しています。それらをすくい取り、うまく対応できるような関わり方が求められているのです。

その点で、いま生協がやろうとしている担い方は、地域のくらしのなかに表れている問題に柔軟に伝えていくことに少しずつだけけどつながっている。また、その重要性が意識されつつあるという意味で、すごく大切だと思います。

一方通行ではつながることはできません。人と人がお互いに「つながろう」となっ
て初めてつながることが出来ます。互いの
「つながろう」という思いをうまくバック
アップする役割は、生協こそが担い
るのではないのでしょうか。一方から働きかけて
つながりをつくるのではなく、両方がつな
がる必要性を感じてつながっていくことを
応援していく。そういう役割を協同組合・
生協は果たしようと考えています。

【加賀美】 つながりを結びつけるのが協同
組合の役割だとすれば、その際に気を付け
るべき点はどこでしょうか。

【浜岡】 たとえば、生協しまねの「おたが
いさま」では、ケアを必要としている人た
ちのさまざまな思いと生活の背景、そして
「応援してもいいよ」という人たちがつ
ながることを意識しています。「おたがい
さま」を技術的な視点で見ると、必要とす
るニーズとそれに対応する社会資源をう
まく組み合わせる、いわゆるマッチングの
話として受けとめられやすいのですが、そ
うではありません。考えるべきは、なぜ生
協しまねがそんな不可思議なことができる
のか、という点です。そうした視点で見
ると、支援する側が困っている人の生活
状況とその思いを協同化・共通化して、
自分のものにしていくところで初めて
成り立っていることがわかります。「個々
の人たちの思いを自分たちに重ねてみ
よう」ということで、単なるマッチング
ではないのです。

だから、変に専門サービス化してしまう
と、なかなかうまくいかない。一歩間違
えると家事代行サービスになってしまう。
そこがもうひとつ理解されていないの
かな。「おたがいさま」は、対象はだれ
か、提供できるものは何か、といった
内容を限定す

る要素を一度全部取り払っているところ
が大きな特徴です。いろいろな枠を取
り払って対応するというですから、これ
こそ流行りの言葉でいうところの包括
ケアです。包括ケアは専門家が提供す
るサービスのあり方を指しますが、いま
生協で実験的に広がっている動きを見
ていると、地域でくらしを支えるとは
どういうことなのか、という哲学的な
問いに答えているような気がします。
答えがどうなるかは別にして、それ
を受けとめて対応しようとしている動
きとして、すごく注目すべきかと思
います。

また、担い手が仕組みをつくるプロ
セスのなかで思いを重ねていくこと
に時間をかける。それが非常に重要
です。関わる人たちの間で、思いや
背景が共有化されるには時間がかか
りますが、その時間がかかることを
丁寧に行っているのが、「おたがい
さま」のもうひとつの特徴だと思
いますね。一定のフォーマットがあ
って、それを実験的にやって、成功
したら一斉に全県下同じ仕組みで
展開するといったやり方ではなく、
思いを協同できる受け手の人たち
が熟してきて、「自分たちのところ
でもやろうか」となるまで待つ。

つまり、地域の置かれている状況
や課題、それに関わる場合の課題
意識が熟して初めて、それらに対
応するかたちで「おたがいさま」
のような仕組みが広がっていき
ます。これは仕組みづくりとしても
極めて面白いと思います。地域が
持っているさまざまな課題をど
のように扱ったらいいかを、同
じ地域の人たちが一所懸命に考
える。そうやってひとつの仕組
みが出来上がっていく。こうした
動きは、今後の取り組みのあり
方を考えていく場合に注目すべき
ことだと思います。超高齢社会
の最前線の島根県で、そういう
動きがじわっと出てきている
わけです。

島根県と同様の課題は、今後より大規模になって都市社会でも生じますから、大都市型の協同組合・生協でもこの点を考えなければなりません。その際、大きな地域を全面的に画一的に、というのではなく、小さな単位で色々なものをたくさんつくっていく動きとして、生協しまねの経験が活かされていくことになるのではないかと思います。

【加賀美】 都市部でも、大規模かつヒエラルキー的な形式ではなく、小さな単位で時間をかけて仕組みをつくっていくプロセスに取り組みざるを得ないと。

【浜岡】 そういうふうにしつつくれないと思います。組織効率を考えると「上から一斉にやろう」となりがちです。しかし、小さな単位の仕掛けがあることで、地域でくらす孤立しがちな人が安心して生活できます。地域でくらす孤立しがちな人たちというのは、必ずしも高齢者だけではありません。障がいを抱えている人、子育てで大変な状況に置かれている人もいます。そういう人たちが安心して生活できるような仕組みづくりは、協同組合にとって究極的な生活インフラというか、最大の貢献になっていくと思います。

いま「くらし福祉の研究会」を始めたところですが、問題意識のひとつは、生協が今後の地域包括ケアみたいなものの担い手としてどういう役割を果たせるか、ということです。そのひとつのイメージが、「おたがいさま」のように、地域でくらす人たちの抱えているニーズや困難の違いを超えて受けとめられる、まさに包括するような受けとめのあり方です。

いまの包括ケアは医療・介護サービス・生活支援の3者が合体しているというイ

メージが強いわけですが、包括ケアに本当に求められているのは、小さな地域のなかで「どんなものをもちゃんと支えますよ」という、いわば千手観音のようなものではないかと思うのです。異質なものの、雑多な困難があるけれども、どんな困難も見逃さないで、ちゃんと受けとめる。そういうものがあるかないかで、地域の安心感は全然違います。もちろん、高度に専門的なケアが必要な場合もあるでしょうが、多くの人たちの日々の暮らしにおいては、そういう包括ケアが地域の特性や状況に応じてたくさん出来上がっていくことが安心の仕組みのように思われます。

つながりづくりにおける マネジメントの難しさ

【加賀美】 多様なニーズにこたえる包括ケアの話がありましたが、マネジメントの観点からは、そうした取り組みのむずかしさが浮き上がると思います。

【浜岡】 縦割り云々といわれているように、これまでは定型化・標準化して効率を上げるという組織運営の仕方ですから、異なるものをつないで受けとめるというような物事の組み立て方とは違います。ですから、違うものを一つに束ねていく場合の原理が、うまく見つかっていないわけです。「縦割り行政打破」とか言うけれども、じゃあ縦に割れているものをつないでいくための原則について、うまく提示できていません。

また、「おたがいさま」などのいまのつくり方も、従来の組織論的なものの原則を超えたやり方ですから、一面では「安上がりに使われるだけです」とか「非専門家が担っていく場合のリスクはどうするんで

すか」と言われるなど、課題は山ほどあります。ただ、生活そのものにいろいろなものが雑多に混じっていて、そのどれが表面に出てくるかは絶えず変わったりするので、それらを丸ごと受けとめられるような仕組みが求められている。こうした要求に対応するべく、そういう従来の組織原理とはまったく違う出方をしているのが今の取り組みです。

【加賀美】 マニュアル化・標準化とは真っ向から対立するアプローチですね。

【浜岡】 そうですね。それが時代の要請にいちばんフィットしているのでしょう。「あっ、すごいな」と惹かれるポイントは、そこなんです。

千手観音の例を出しましたが、「こういう悩みには、こちら側の手で。そういう悩みには、また別の手で」というように、千通りある相手の悩みに対して、対応する人が共感して、「ああ、それは大変だね。なんとかしてあげたいな」というところから千通りの手が出るわけです。共感することが取り組みのかなり大きな部分を占めているわけです。

しかし、支え手の側も多様な思いがあります。ある人はまったく共感できなくて、「そんなもの、なんで支える必要があるの?」と反応するかもしれないし、「あれはよくないニーズだ」とか「これはちゃんと情けをかけるべきだ」などと議論して、「こういう悩みには、こう対応しますよ」と、できる限り手を揃えようとします。ところが、いま挙げた事例は、そうしない。そこがすごい。出てくるニーズも多様ですが、受け手もそれを受けとめられる多様性を持っている。これはすごく新しいし、協同組合ならではだと思えます。こうした点

をぜひ、深めていってほしいと思います。

【加賀美】 人々の暮らしには多様性があることを前提にして、そこで生じる多様な課題を解決し、暮らしの全体を支えることこそが、今の協同組合には求められているんですね。従来の地縁・血縁型でも、専門サービスを提供する企業でもなく、協同組合だからこそできることがある、と。今日はそうした可能性とともに向き合わなければならないマネジメントの課題なども含めて示唆していただきました。ありがとうございました。

注

i) NHK放送文化研究所「日本人の意識」調査

【経歴】

浜岡政好 (はまおかまさよし)

1942 年、中国遼寧省生まれ。中央大学大学院文学研究科社会学専攻博士課程攻退学。

研究分野 社会政策。社会調査。

1985 年 佛教大学社会学部教授、2013 年 3 月同退職。